

図書館の資料は公共の財産です。大切にお取り扱いください。
資料を紛失・汚損・破損等をした場合は弁償させていただきます。



- 紛失、汚損、破損等をした場合は、弁償の手続きをしますので、スタッフにお申し出ください。
- 汚損、破損の場合は、ご自身で修理などせず、そのままの状態でご返却ください。
- 弁償は、紛失、汚損、破損等してしまった資料と同一の資料を購入させていただきます。
- 弁償されない場合は、図書館の資料の貸出ができなくなります。

次のような場合は、弁償が必要となります。



事由	状態
水濡れ	<ul style="list-style-type: none"> ① ページ（表紙、小口、背表紙及び裏表紙を含む。以下同じ。）に波打ち又は歪みが生じる等、形状が変わった場合 ② 変色した場合 ③ カビが発生した場合、又は発生のおそれがある場合 ④ 濡れて乾いた後、波打ち歪みが生じる等形状が変わった場合 ⑤ 濡れて乾いた後、ページ同士が密着した場合
汚れ・染み等	<ul style="list-style-type: none"> ① お茶、コーヒーその他の飲食物等により、色のついた汚れ、染み等が付着した場合 ② 血液、唾液、食べこぼし、ペットの糞尿、毛髪等、衛生上問題がある汚れが付着した場合 ③ 付着物を剥がしたことにより絵、写真、文字、色等の印刷部分が退色し、若しくは汚れ、又はページが破損した場合
書き込み (落書き、線引き、丸印等)	<ul style="list-style-type: none"> ① マジック、ボールペン、クレヨン、マーカー、墨、絵の具等、消すことが困難な筆記用具による落書き、アンダーライン等の書き込みがある場合 ② 鉛筆、色鉛筆、消すことが可能な筆記用具による書き込みであっても、筆圧等が強く消した後にも痕跡が残る場合 ③ 書き込みを消すことにより、絵、写真、文字、色等の印刷部分が退色し、若しくは汚れ、又はページが破損した場合
ページの破れ	ページに破れが生じた場合

ページの欠落 (欠落部分の有無を問わない。)	① ページが部分的に欠落している場合 ② 1 ページ全てが切り取られ、又は破れている場合
折り癖、ページを捲る際の癖	① 折られた部分を直しても、跡が残る場合 ② 資料の形状が変わる程度の癖がついた場合 ③ しわがよった場合
噛み跡	① 乳幼児、ペット等が噛んだため、噛み跡が生じた場合 ② 乳幼児、ペット等が噛んだため、資料が破損した場合 ③ 乳幼児、ペット等が噛んだため、事由水濡れ、又は汚れ染み等に相当する状態になった場合
損傷 (傷、焦げ跡、穴あき等)	① ページに傷等がつき損傷している場合 ② たばこ、鍋、アイロン等の焦げ跡がついた場合 ③ 穴が開いている場合
異物の挟み込み等	① 毛髪、虫等衛生上問題のあるものが挟み込まれた場合 ② 毛髪、虫等衛生上問題のあるものが挟み込まれ、当該異物を取り除くことにより、絵、写真、文字、色等の印刷部分が退色し、若しくは汚れや跡が残る、又はページが破損した場合 ③ 付箋紙、シール、セロハンテープ等が貼られた場合 ④ 付箋紙、シール、セロハンテープ等を取り除くことにより、絵、写真、文字、色等の印刷部分が退色し、若しくは汚れや跡が残る、又はページが破損した場合
悪臭	悪臭、食べ物の臭い、動物の臭い、香水等の臭いがとれない場合
べたつき	① 付箋紙、シール、のり、セロハンテープ等のべたつきが取れない場合 ② 接着剤等の付着によりページの開閉に支障がある場合
内容の変換、修正	元の内容を変換、修正した場合
紛失	落し物、置忘れ、置き引き、車上荒らしに遭遇等、本人の管理に過失があり紛失した場合
図書館資料の装備に係る部分の欠損、損傷、汚損、紛失等	IC タグ、バーコード、ラベル、その他図書館資料の装備に係る部分が欠損、損傷、汚損、紛失し、かつ資料本体が欠損、損傷、汚損等している場合
紙芝居ケース、読書補助器具等の汚損、破損、紛失等	① 紙芝居ケース、リーディングトラッカー等の備品が汚損、損傷している場合 ② 紙芝居ケース、リーディングトラッカー等の備品を紛失した場合

付録の CD、DVD 等の汚損、破損、損傷、紛失等	<ul style="list-style-type: none"> ① ひびが入る、割れる、汚れる等形状が正常な状態でない場合 ② 再生機器で再生できない状態になった場合 ③ 再生の際に機器の故障が生じおそれがある場合 ④ 内容を変換した場合 ⑤ 紛失した場合
その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の故意又は過失により、利用に供することが困難と判断しうる状態の場合 ② 付録のみの破損、汚損、紛失等でも、資料のすべてを弁償するものとする ③ 相互貸借の借用資料は貸出し館の基準に従うものとする

※根拠※福智町図書館・歴史資料館設置条例、福智町図書館・歴史資料館管理運営規則、福智町図書館・歴史資料館弁償取扱要綱

